

**自己資本の構成に関する開示事項
(2025年9月末単体自己資本比率)**

(別紙様式第一号)

(単位：百万円、%)

CC1：自己資本の構成（銀行単体）				
国際様式の 該当番号	項目	イ	ロ	ハ
		当四半期末 (2025年9月末)	前四半期末 (2025年6月末)	別紙様式第十三 号（CC2）の参 照項目
普通株式等Tier1資本に係る基礎項目				
1a+2-1c-26	普通株式に係る株主資本の額	494,695	499,071	
1a	うち、資本金及び資本剰余金の額	77,767	77,767	
2	うち、利益剰余金の額	441,350	435,944	
1c	うち、自己株式の額（△）	13,066	14,640	
26	うち、社外流出予定額（△）	11,355	—	
	うち、上記以外に該当するものの額	—	—	
1b	普通株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	—	
3	評価・換算差額等及びその他公表準備金の額	25,212	13,370	
6	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額（イ）	519,907	512,442	
普通株式等Tier1資本に係る調整項目				
8+9	無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	5,012	5,197	
8	うち、のれんに係るものの額	—	—	
9	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額	5,012	5,197	
10	繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	
11	繰延ヘッジ損益の額	△ 410	△ 282	
12	適格引当金不足額	15,642	14,851	
13	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	
14	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	
15	前払年金費用の額	11,843	10,844	
16	自己保有普通株式（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	—	
17	意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	—	—	
18	少数出資金金融機関等の普通株式の額	—	—	
19+20+21	特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	
19	うち、その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	—	—	
20	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	
21	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	
22	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	
23	うち、その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	—	—	
24	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	
25	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	
27	その他Tier1資本不足額	—	—	
28	普通株式等Tier1資本に係る調整項目の額（ロ）	32,089	30,611	
普通株式等Tier1資本				
29	普通株式等Tier1資本の額 （（イ）－（ロ）） (ハ)	487,818	481,830	

その他Tier1資本に係る基礎項目					
30	31a	その他Tier1資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—	—	
	31b	その他Tier1資本調達手段に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	—	
	32	その他Tier1資本調達手段に係る負債の額	20,000	20,000	
		特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額	—	—	
36		その他Tier1資本に係る基礎項目の額 (ニ)	20,000	20,000	
その他Tier1資本に係る調整項目					
37		自己保有その他Tier1資本調達手段の額	—	—	
38		意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	—	—	
39		少数出資金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	—	—	
40		その他金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	—	—	
42		Tier2資本不足額	—	—	
43		その他Tier1資本に係る調整項目の額 (ホ)	—	—	
その他Tier1資本					
44		その他Tier1資本の額 ((ニ) - (ホ)) (ヘ)	20,000	20,000	
Tier1資本					
45		Tier1資本の額 ((ハ) + (ヘ)) (ト)	507,818	501,830	
Tier2資本に係る基礎項目					
46		Tier2資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—	—	
		Tier2資本調達手段に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	—	
		Tier2資本調達手段に係る負債の額	30,000	20,000	
		特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額	—	—	
50		一般貸倒引当金Tier2算入額及び適格引当金Tier2算入額の合計額	31	36	
50a		うち、一般貸倒引当金Tier2算入額	31	36	
50b		うち、適格引当金Tier2算入額	—	—	
51		Tier2資本に係る基礎項目の額 (チ)	30,031	20,036	
Tier2資本に係る調整項目					
52		自己保有Tier2資本調達手段の額	—	—	
53		意図的に保有している他の金融機関等のTier2資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額	—	—	
54		少数出資金融機関等のTier2資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額	—	—	
55		その他金融機関等のTier2資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額	—	—	
57		Tier2資本に係る調整項目の額 (リ)	—	—	
Tier2資本					
58		Tier2資本の額 ((チ) - (リ)) (ヌ)	30,031	20,036	
総自己資本					
59		総自己資本の額 ((ト) + (ヌ)) (ル)	537,849	521,867	
リスク・アセット					
60		リスク・アセットの額 (ヲ)	3,883,075	3,652,873	

自己資本比率				
61	普通株式等Tier1比率（（ハ）／（ヲ））	12.72%	13.19%	
62	Tier1比率（（ト）／（ヲ））	13.24%	13.73%	
63	総自己資本比率（（ル）／（ヲ））	14.03%	14.28%	
調整項目に係る参考事項				
72	少数出資金融機関等の対象資本等調達手段に係る調整項目不算入額	33,540	18,653	
73	その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	5,834	5,772	
74	無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—	—	
75	繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	5,392	10,251	
Tier2資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項				
76	一般貸倒引当金の額	31	36	
77	一般貸倒引当金に係るTier2資本算入上限額	121	138	
78	内部格付手法採用行において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	—	—	
79	適格引当金に係るTier2資本算入上限額	22,138	21,052	